

# 福生市教育委員会会議録

平成28年第7回定例会

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 平成28年7月22日（金）  |
| 2 | 開始時刻  | 午後3時00分  |
| 3 | 終了時刻  | 午後4時21分  |
| 4 | 場 所   | 第二棟4階 第1委員会室   |
| 5 | 出席委員  | 教 育 長 川 越 孝 洋<br>教育長職務代理者 徳 永 喜 昭<br>委 員 渡 辺 浩 行<br>委 員 加 藤 孝 子<br>委 員 坂 本 和 良<br>委 員 野 口 哲 也  |
| 6 | 欠席委員  | なし   |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 部 長 天 野 幸 次<br>参事兼教育指導課長 石 田 周<br>教 育 総 務 課 長 久 保 淳<br>教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利<br>学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦<br>生涯学習推進課長 岡 部 健 一<br>スポーツ推進課長 横 倉 成 昭<br>公 民 館 長 高 橋 邦 彦<br>図 書 館 長 柿 田 芳 久<br>特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり<br>英語教育推進担当主幹 林 宣 之<br>指 導 主 事 森 保 亮 |
| 8 | 傍 聴 人 | 0人   |

午後3時00分 開会

教 育 長     それでは、ただいまから平成28年第7回福生市教育委員会定例会を開会いたします。本日も大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

              これより本日の会議を開きます。

              これより日程に入ります。

              日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

              福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、徳永喜昭委員、加藤孝子委員の兩名を署名委員として指名いたします。

              次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

              初めに、天野教育部長より報告いたします。

教 育 部 長     それでは、教育長報告を申し上げます。私からは、学校教育を除く所管事務ということで、本日御配付してございます資料に基づきまして御説明いたします。

              まず、市全体的なことでございますけれども、6月24日は議会の本会議の最終日でございます。後ほどその他報告事項におきまして内容について報告をさせていただきますが、議会最終日に教育委員の指名同意の審議が行われ、野口哲也委員の指名について議会同意がされました。そして、7月1日に野口哲也委員の辞令交付がございました。

              7月2日には福生市表彰式がございました。教育委員会の関係の表彰につきましても、後ほど議会報告の中で御報告をさせていただきたいと思っております。

              次に、教育総務課でございますけれども、7月8日に平野裕子前委員の退任式が行われました。

              次に、学校給食課でございます。7月19日に1学期の小学校給食、中学校のランチルーム、ミルク給食が終了しております。

              翌20日に、学校給食センター運営審議会が開催され、6月22日の教育委員会定例会にて御決定いただきました審議会委員21名に委嘱状及び任命書が交付されました。議題といたしましては、平成27年度福生市学校給食会計収支決算及び監査報告、平成27年度福生市中学校ミルク給食会計収支決算及び監査報告、この2つを議題にいたしまして審議がされ、原案どおり決定しております。

              次に、生涯学習推進課でございますが、6月28日に社会教育委員の会議

が開催されました。社会教育委員につきましては、野口委員が教育委員になられましたので、この会議をもちまして1名欠員の状況になっております。今後は野口委員と同じく幼児教育の分野から人選を進めていく予定でおります。

次に、スポーツ推進課でございます。7月10日に市営プールが開場いたしまして9月3日の土曜日までの開場となります。

次に、7月13日に地域スポーツクラブ設立検討委員会が開催されております。第1回目の会議となりますが、9名の委員に委嘱状を交付した後、委員長、副委員長の互選が行われまして、委員長には福生市スポーツ審議会から選出されております池田浩三氏、副委員長には福生市スポーツ推進委員から選出されております篠田直氏が選出されております。その後東海大学体育学部準教授の川邊保孝氏によりまして地域スポーツに関するセミナーが開催されました。

7月30日、これからのことでございますけれども、四五都市スポーツ交流事業が8月1日まで登別市で開催されます。福生市、登別市、守山市のスポーツ交流事業ということで、剣道の試合が行われまして、選手10名が派遣されます。

そして、こちらには記載がございませんが、追加で御報告をいたします。5月の定例教育委員会におきまして報告済みではございますが、9月19日の月曜日の祝日に、2016ボールゲームフェスタ in 福生が福生野球場と福生第三小学校で開催されますけれども、同じ週の9月22日の秋分の日、第三小学校の体育館におきまして、ロサンゼルスオリンピックの女子マラソン日本代表選手であります増田明美さんがいらして、親子スポーツ教室を開催することになりました。これにつきましては、青梅の公益財団法人、青梅佐藤財団が西多摩地域で毎年行っているのですが、今年は福生市でどうですかという声がかかりまして、福生市教育委員会と共催という形で実施をする運びとなりました。この広報につきましては、8月15日号の広報で参加者を募集していきたいと思っておりますので、御承知おきいただきたいと思っております。

次に、公民館でございます。7月9日と10日でございますけれども、公民館本館まつりが実施されまして、参加者は延べで2,026人、参加団体は61団体でございました。

次に図書館でございます。図書館では7月12日から7月14日まで福生第二中学校の職場体験がございました。中央図書館、わかぎり図書館、武蔵

野台図書館、この3館で職場体験の生徒を受け入れています。中央図書館には3名、わかぎりには2名、武蔵野台には2名の中学生が参りまして、おはなし会の補助や書架の整理等の体験をしています。

私からは以上でございます。

教 育 長

次に、石田参事からお願いいたします。

参事兼教育指導課長

続きまして、2枚目、A4判の資料をご覧ください。学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。4点ございまして、1点目は特別支援学級宿泊行事でございます。福生第二小学校くまがわ学級が6月28日、29日、福生第一小学校ひまわり学級が6月30日、7月1日とどちらも山梨県清里に行ってみりました。また、次の週に福生第一中学校8組が7月5日、6日と静岡県御殿場に行ってみりました。いずれも無事に帰ってきております。

次に、(2)、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査でございますが、7月7日木曜日に全校で実施いたしまして、小学校は第5学年、国語、社会、算数、理科、中学校第2学年、数学、理科、英語と、いずれの学校も無事にスムーズに調査を実施することができ、現在分析中でございます。

(3)は、1学期終業式でございますが、7月20日水曜日に全校が終了式を迎えました。大きなトラブルもなく1学期を過ごすことができたという報告を受けております。

(4)は、当面の行事等の予定についてでございますが、まず学力ステップアップ事業講演会を7月27日水曜日に市民会館大ホールで行います。お手元に改めてチラシを置かせていただきました。現在のところ、一般の方から80名程度、全都、全国から申込みがあり、そのほかに市P連、そして各学校から400名程度の申込みがあるということで、500から600名の間でございます。もうしばらく間がありますので、もう少し集客を努力しているところでございます。予定どおり、第1部は産官学のタブレット研究成果の報告とパネルディスカッション、2部は中室先生の講演会でございます。

続きまして、初任者宿泊研修会が来月8月17日から19日金曜日まで八王子セミナーハウスで行われます。今年は、福生市が幹事市ということで、この西多摩郡の各市町村からの参加者を踏まえて行います。

また、本日7月22日福生第三小学校で特別支援教室の1回目の説明会が19時から行われます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 以上、教育長報告は終わりました。御質問等、何かございましたらお願いいたします。

加 藤 委 員 中室先生の講演会なのですが、一般市民が参加したいという場合でもやはりこの申込書は必要になってくるのですか。

参事兼教育指導課長 今回の段階ではファクシミリ、メール、電話いずれの形かでのお願いはしているところなのですが、実際には当日来ていただいても大丈夫なので、当日急に来られるようになった方にもぜひお越しいただければと思っています。ありがとうございます。

加 藤 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 ほかにありますか。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第53号、中学校給食費の設定について（諮問）を議題といたします。学校給食課長より内容の説明をお願いします。

学校給食課長 それでは、日程第3、議案第53号、中学校給食費の設定について（諮問）の提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。議案書は3ページをお願いいたします。

初めに提案理由でございますが、平成29年9月から小学校給食に加え、新たに中学校の完全給食を実施することから、中学校給食費を設定するために福生市学校給食センター運営審議会に諮問する必要があるため、本議案を提出するものでございます。

恐れ入りますが、資料5ページをお願いいたします。1の理由でございますが、平成29年9月の防災食育センター（災害対応施設）の開設とともに中学校の完全給食を実施することから、中学校給食費を設定する必要性が生じたためでございます。2の回数につきましては、年間192回といたします。3は、現在の小学校給食費の状況でございます。低学年、中学年、高学年の3段階になっております。4の中学校給食費の設定額につきましては、小学校給食費の設定方法をもとに小学校給食費3、4年生の月額4,200円を、1といたしましてその1.1倍の4,600円、中学校教職員等については4,700円といたします。

資料6ページをお願いいたします。5の設定の時期でございます。中学校完全給食の開始となる平成29年9月分の学校給食費となります。6の中学校給食費の規模は、平成28年5月1日の生徒数にて算出しておりますので、少子化傾向を踏まえますと、金額的にはもう少し小さくなるのではな

いかと想定しております。なお、学校給食費の納付は、休暇期間の8月分を除く11カ月分としております。7、8につきましては、添付してございますそれぞれの資料を後ほどお目通しいただければと思います。9の今後の学校給食費についてでございますが、29年9月からの学校給食活動について堅実な運営に努めてまいります、学校給食の運営に影響を及ぼすような事態が想定される場合は、学校給食費の改訂を検討するとしております。なお、今後につきましては、本定例会に御決定いただければ、庁議を経まして、9月議会に総務文教委員会協議会にて諮問内容を御報告させていただきます。その後、学校給食センター運営審議会に諮問する予定としております。御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願いいたします。説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

渡 辺 委 員 安全でおいしい給食を提供していただきたいというのが願うところなのですが、この給食費というのは前払いなのですか。

学校給食課長 後払いでございます。基本的には、当月のものを次の月の1日に落とさせていただきますという形をとっています。

以上でございます。

渡 辺 委 員 後ほど報告でも出てくるのでしょうか、不平等にならないようにお願いします。収納率が今98.8%ぐらいでしたか。引き続き上げていただきたいなと思っているところでございます。先ほども言いましたけれども、安全でおいしい給食の提供を行っていただければと思います。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第53号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第54号、平成29年度使用福生市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いします。

特別支援教育担当主幹 日程第4、議案第54号、平成29年度使用福生市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につきまして御説明申し上げます。恐れ入りますが、

別冊の青いファイルをご覧ください。

今年度は4年に1度の小・中学校の教科用図書の採択の年には当たっておりませんが、福生第一小学校と第二小学校と第一中学校に設置している特別支援学級の児童・生徒が平成29年度に使用する教科用図書の採択を行います。学校教育法第34条第1項及び第49条に、小・中学校においては文部科学大臣の検定を受けた教科用図書または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないと定められております。そして、特別支援学級で使用する教科用図書については、同法の附則第9条におきまして、第34条第1項及び第49条に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができると定められております。

これらを踏まえまして、4月22日の教育委員会定例会で御報告申し上げました福生市立学校平成29年度使用教科用図書採択要領に基づきまして、特別支援学級調査委員会を設置し、特別支援学級で使用する教科用図書について調査研究を行いました。調査委員会の委員の選定におきましては、教科書発行者、その他の教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者でないことを確認するとともに、第1回委員会におきまして、適正かつ公正な採択の確保について委員全員で共通理解を図りました。さらに、教科用図書の調査研究に当たりましては、特別支援教育に関して専門的な知識を有する教員を調査委員の委員といたしましてそれぞれの学級の在籍児童・生徒の状況に応じて作成された個別指導計画に基づいて適切な教科用図書に係る調査研究を行ってまいりました。その結果がお手元にございます調査研究資料様式2でございます。青いファイルの始めにございます別紙がそれぞれの特別支援学級で平成29年度使用する教科用図書を一覧にしたものです。そのうち採択の対象となる教科用図書、いわゆる一般図書について調査研究をした内容を様式2に示してございます。特別支援学級の一般図書につきましては、見本本というものはございませませんが、調査研究の対象となった一般図書から4冊参考に御用意をいたしました。机の上に置かせていただいております。第1は、小学校国語「ゆっくり学ぶ子のためのこくご③、文章を読む、作文、詩を書く」。第2は、小学校算数「算数だいすき（遊ぶ・つくる・しらべる）」小学校2年、第3は小学校理科「ふしぎ・びっくり!?こども図鑑「地球」」、そして第4が中学校社会で使用する「くらしに役立つ社会」です。特別支援学級におきましては、児童・生徒一人一人の実態に応じた教科用図書を採択する必要があることから、別紙にございます全ての教科用図書について御配慮賜りますようお願い申

上げます。

私からの説明は以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いをいたします。  
いかがでしょうか。

坂 本 委 員 教科書は基本的に無償だと思うのですが、この特別支援学級の一般図書については、どうなっているのでしょうか。

特別支援教育担当主幹 同じく無償でございます。

坂 本 委 員 どんなに高価なものでもですか。

特別支援教育担当主幹 冒頭に確認した、調査研究を進める上での留意点の中に、あまり高額なものにならないようにするという事項が示されております。

以上です。

教 育 長 よろしいですか。ほかにございますか。

よろしいですか。それでは、ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第54号は原案のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり採択することといたします。

次に、日程第5、議案第55号、平成28年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第5、議案第55号、平成28年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について御説明申し上げます。

資料13ページをご覧ください。提案理由でございますが、福生市社会教育委員の会議の答申に基づきまして、平成28年度において社会教育関係団体に対し補助金を交付したいので、本議案を提出するものでございます。資料15ページをご覧ください。

答申の内容でございますが、平成28年6月28日付福社会発第1号により福生市社会教育委員の会議の議長から福生市教育委員会教育長に対しまして、平成28年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、交付すべき団体の補助金額を次のとおり決定した旨の答申をいただきました。なお、この答申につきましては、平成28年6月22日の第6回教育委員会定例会におきまして、平成28年度の社会教育関係団体に対する補助金の交付について御審議いただき、社会教育委員の会議に諮問する旨の御決定をいた

だき、それによる諮問に対するものでございます。

交付すべき団体と補助金額の内訳につきましては、別表のとおりでございまして、福生市文化協会へ81万円、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会へ42万1,000円、福生市公立小・中学校PTA連合会へ37万7,000円でございます。なお、16ページには平成25年度からの各団体への補助金の状況を記載してございます。

説明は以上でございます。御審議を賜り原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ないようですので質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第55号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、報告第23号、平成27年度学校給食会計収支決算についてを議題といたします。学校給食課長より内容説明をお願いします。

学校給食課長 それでは、日程第6、報告第23号、平成27年度学校給食会計収支決算について御報告いたします。17ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、福生市学校給食センター運営審議会委員から選出されております監事による監査におきまして承認され、また4月20日に開催いたしました福生市学校給食センター運営審議会において同様に承認をいただいております。資料19ページをお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。説明に当たり、予算額及び調定額の説明は割愛させていただき、収入済額を中心に説明させていただきます。まず、児童給食費、収入済額1億1,045万9,850円は、前年度比176万9,120円の減額でございます。これは児童数の減によるものでございます。収入未済額は96万7,380円、前年度比は14万8,340円の減でございます。

次に、教職員給食費は収入済額1,305万1,740円で、収入未済額はございません。なお、現年度分の収納率は99.22%で、前年度比0.1%の増でございます。

次に、過年度分給食費は、収入済額98万8,140円で、前年度比32万2,950円の増で、収入未済額は44万8,730円、前年度比13万2,790円の減でござい

ます。過年度分収納率は、68.77%で、前年度比15.41%の増でございます。

次に、補助金は牛乳に対する市からの補助金でございます。牛乳単価の3%に相当する額で、収入済額は64万3,264円でございます。

雑収入は、預金利息、廃油の売り払い、試食会料、収入済額8万1,450円、前年度比10万8,176円の減で、平成26年度にございました食材の売り払い収入がなくなったことが主な理由でございます。

繰越金は、前年度からの繰越金で1,716万410円でございます。

以上、収入済額の合計は1億4,238万4,854円、収入未済額141万6,110円でございます。収入未済額の前年度比は、28万1,130円の減で、現年度分、過年度分合わせた学校給食費全体の収納率は、98.88%でございました。

次に、支出の部でございます。主食費の支出済額は1,527万7,582円で、前年度比2万8,034円の増でございます。増額の理由でございますが、実施回数の増及び政府備蓄米を使用したためによるものでございます。副食費の支出済額は、8,534万7,970円で、前年度比918万829円の増でございます。主に食材の質の向上や種類の増などによるものでございます。牛乳費の支出済額は、2,572万9,470円で、前年度比16万9,746円の増でございます。こちらは牛乳単価の上昇によるものでございます。

次の還付金、予備費については、執行はございませんでした。

以上、支出済額合計は1億2,635万5,022円、前年度比937万8,609円の増でございます。

次に、収支残金でございますが、収入済額合計から支出済額合計を差し引いた1,602万9,832円でございます。これは食材の質の向上やその種類の増に伴う副食費の増によるものでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

ないようですので質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第23号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第23号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第24号、特別支援教室の導入に向けた「特別支援

教室福生モデル」の構築についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いします。

特別支援教育担当主幹

日程第7、報告第24号、特別支援教室の導入に向けた「特別支援教室福生モデル」の構築につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料、ピンク色の附箋がついた資料をご覧ください。本資料は、平成29年4月から全ての小学校に特別支援教室を設置するに当たり、大切にしたい考え方についてまとめたものでございます。

資料上段をご覧ください。コンセプトは、在籍学級におけるよりよい適応を目指し、必要な児童に必要な期間、必要な指導を行うということです。あくまで在籍学級におけるよりよい適応を目指すということを重視しております。その下の黄色の表をご覧ください。左から「必要な児童に、必要な期間、必要な指導を」となっておりますが、それぞれを具現化するために重視したい事柄について6点設定いたしました。

第1は、対象となる障害種と程度です。こちらにつきましては、東京都教育委員会の定義になっております。

第2は、克服すべき課題の明確化です。在籍学級におけるよりよい適応を目指して児童が克服すべき課題は何か、いわば指導対象となる事項を明確にするということです。

第3は、退級目標を常に見据えた指導です。指導目標が達成され、特別支援教室の指導の必要なくなった児童が退級するというものです。

第4は、巡回指導教員と在籍級担任等との協働です。ここで重視をするのは資料下部分にございます在籍学級での指導、支援でございます。巡回指導教員、いわゆる特別支援教室の教員は、特別支援教室のみで指導を行うのではなく、児童の在籍学級においても指導、支援を行う時間を確保したいと考えております。

第5は、課題克服にターゲットを絞った指導です。教科の補充、自立活動を柱といたしまして、児童の実態に応じて必要な項目を選定し、指導をいたします。

第6は、一番下にございますけれども、教員の所属感を大切にしたい巡回の仕組みでございます。教員が巡回をして指導をするという新しいシステムですので、効果的な指導を行うことができるようにするための巡回の仕組みを考えていくということでございます。これらの実現に向けまして、教育委員会といたしましては、中央、赤い色の枠にございます入級、退級システムの構築、基準一覧の作成、下の赤枠にございます特別支援教室福

生モデルの手引及び巡回指導教員の巡回要領の作成に取り組んでまいります。

よろしく願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

野 口 委 員 教えていただければと思うのですけれども、非常にこれはわかりやすくよくできていると思うのですけれども、ここに上がってくるまで対象となるお子さんが、対象だと本人なり、保護者の方が認めることにすごく大きなハードルがあると思うのです。そういう部分というのは福生の就学した子どもたちに特別支援の必要があるかもしれないということを伝える方法とか、あるいはそういう仕組みについては、どのようになっているのか教えてください。

教 育 長 暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

教 育 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

参事兼教育指導課長 御質問いただきましてありがとうございます。どのようにして、このような学級に子どもたちが通うことができるのかという御質問だと思うのですが、2つの方法が、現状でありまして、1つは就学前、幼稚園や保育園のお子さんたちで、いわゆる来年入学するというお子さんに対して、まず10月ぐらいに就学時健康診断というのがございます。その中で発達に特性があるかどうかということをご所で1回目の確認をするということがあります。お母様、お父様もいらしているので心配なことはありませんかというような面談も必要に応じて行います。

ただ、その前の段階で本市の教育相談室に幼稚園、保育園を巡回するチームがございまして、臨床心理士を中心とした専門家の方たちが幼稚園、保育園の園長先生のお求めに応じて、来年入学する年長の子どもたちを中心に必要な相談活動を行います。そこで、この子は少し特別な支援が必要かなということであれば、教育相談室にお呼びして、アチーブメントを含めて相談をします。教育支援委員会という他市では就学支援委員会という言い方をしているところもあるのですが、来年どの学級がその子にとって適切なのかという、ドクター等も入ったきちっとした審議会がございまして、そちらで通常学級だけでは特別支援が足りないであろうというお子さんに対して現在は通級指導学級、来年度からはこの特別支援教室になるのですが、判断が下されます。お父様、お母様と双方意思が統一した場合は

通常学級に在籍しながら、通級学級に通っています。意思が少し合わないということもあります。それは、もうぎりぎりまで相談をしていくということです。

2つ目ですが、すでに通常の学級に在籍しているお子さん方がいらっしゃいます。これは、未分化だった段階から徐々に分化、成長とともに発達していく中で、一般的には心理学では10歳の壁と言われている部分がありまして、社会的なものも含めて特性がはっきりしてくる時期があるのです。そういった時期に学校で不適応を起こしてしまったというようなことがあったときに、改めて特別支援コーディネーターという方たちを中心に学校でまず対応を考えるのです。その上で、これはやはり週に1回、2回特別な支援が必要だなということであれば、また本市の教育相談室に相談をお願いして、専門家にきちっと見ていただいて、お父様、お母様とお話をし、そして改めて来年度で言えば、特別支援教室が全校でできるのでこちらで特別な指導を受けてみませんかという話になってくるということでございます。

以上でございます。

野口委員  
教育長

ありがとうございました。大変よくわかりました。  
野口委員にはまた改めて先ほど御質問の就学支援体制のところをきちんとまとめた冊子もございますので、また報告させていただきます。今日の案件はこれまで通級と呼んでいた部分を次年度から特別支援教室へと改めますのでそのことについてです。特別支援教育には固定学級と通級と特別支援学校というのがありまして、その判定も支援委員会で行い、今参事が説明したように、教育委員会の見解を保護者に伝え、最終的には保護者が判断するというシステムになっておりますけれども、また改めてきちんと担当から御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。本日は特別支援教室についてということで御了解をいただければと存じます。

他にございますでしょうか。

加藤委員

この下の段の児童の書いてある図のところの右下に「巡回指導教員の在籍学級での指導」と書いてありますね。巡回指導教員の在籍学級での指導というと、何かすごく巡回指導の先生がとても忙しそうに感じたのですけれども、どのくらいの頻度というか、どの程度の指導を在籍学級でなさるのででしょうか。

特別支援教育担当主幹

具体的にはどのぐらいの子どもが特別支援教室に通うことになるかとい

うことがわかった上で教員の数が決まります。特別支援教室につきましては、週に1時間から8時間まで子どもの実態に応じて指導時間を設定することができるのですが、それが実際にどのぐらいになるかによって、在籍学級に行く時間をどれだけ確保できるか今の時点ではわからないところですが、ただ、45分間ずっと張りつけというわけではないにしても、特別支援教室で行った指導の結果は在籍学級においてどのように効果があらわれているのか。もし効果があらわれていないのであれば、ほかにどういった指導が必要なのかということを担当と協議をしたり、担任の指導をこの巡回指導教員が見ることによって、こういった支援をすれば子どもが在籍学級でより適応できるというアドバイスをするようなことも考えられると思っています。ですから、その時間については、今のところは言えないところですが、できるだけ在籍学級において子どもや教員に指導、助言していくような時間を設定していきたいと考えております。

加藤委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

加藤委員 はい。

教育長 ほかにございますか。

坂本委員 特別支援教室に行ったほうがいいかというのは子どもの状態等を見ながら決まっていくのだと思うのですが、例えばその学校に子どもを通わせている保護者が、専門家が来るときにお話を聞きたいというようなことへの対応というのは可能なのでしょうか。

特別支援教育担当主幹 授業の中でそういった相談を受けるということは難しいと考えていますが、教育課程の外でそういった相談に乗るということは時間的に余裕があれば可能であると考えております。

坂本委員 このシステムというのは今までの通級のように、別の学校に行かなければいけなかった児童を在籍の学校で受けられるようになるという大きなメリットがあるわけですから、保護者にとっても子どもの相談が専門家に気軽にできるのであれば、もっと喜ばれるのではないかと思います。今おっしゃったように、これは子どもの指導に対するシステムですから、保護者の相談はまた別で、当然のことながらそれは相談室に行っていたのだと思うのですが、相談室を有効に機能させるためには、また福生が作った就学相談システムが有効に機能しないと、今度の新しいシステムというのもうまく回らなくなると思います。そのためには保護者の協力、理解に

つなげられるといいと思いますので、本来の仕事でないけれども、最初はサービスという形で、できるだけ保護者にこのシステムを理解していただけるような体制をとっていただければと思います。

参事兼教育指導課長     ありがとうございます。今お教えいただいたことをしっかり福生モデルに入れていきたいと思っております。なお、特別支援教室が設置されたときのメリットの一つとして専門員が常駐いたします。専門員は、子どもの指導そのものをつかさどるわけではないのですが、学級担任と巡回教員との間を取り持つような機能があるので、今坂本委員に教えていただいたことも含めて、専門員とお母さんで個々の様子について話をすることもできると思っています。それを巡回教員につないで、特別支援教室につながりというシステムにしていきたいと思っております。

以上でございます。

坂本委員     私が言いたいのは、専門員がいるのでアセスメントを有効にここで機能できるようになると、保護者はこういった市の体制についてもものすごく理解していただけると思いますが、積極的に参加してもらえようになると思っています。よろしくをお願いします。

教育長     ありがとうございました。これまで1カ所に通級するということがでしたが、全校にこういう形で巡回することになります。今坂本委員から御指摘のように、広く相談を受けられるようなことを考えていくことによって、より広く理解が広まっていくということですので、何とぞ事務局としても検討してまいりたいと考えております。

ほかにもございますか。

徳永委員     大変結構な取組かと思えます。今までだと該当の子どもが通級に通っていて、在籍校の他の子どもたちの目に触れないところに行っていたわけだけれども、今度はほかの子どもたちのいる前でこういった教育を受けるようになるのですよね。でも、方向としては言ってみれば、インクルーシブな考え方で、とてもいい方向に向かっているのだと思うのですが、他の子どもたちへの説明や配慮はどうお考えですか。

特別支援教育担当主幹     まず、特別支援教室の導入に当たって、その意義等を児童にしっかりと教員を通して伝えていけるように、私ども事務局としても指導を行っていきたくて思っています。それに加えて、特別支援教室ができたからというわけではなくて、障害のあるなしに関わらず、全ての人が、同じ社会に生きる人間として互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていく力を見に付けさせる指導につきましても、日ごろの教

育活動において今までもさまざまな教科、領域等で積み重ねてきているところがございます。ですから、今までの指導としっかりと結びつけながら、この特別支援教室の意義等を児童にしっかりと周知していけるように指導していきたいと考えています。

徳永委員 ぜひ、よろしく願います。

教育長 よろしいでしょうか。ほかにごございますか。

今回の特別支援教室の福生モデルの構築ということで、こういった形でわかりやすくしておりますけれども、最も大事だった目標というのは、これまでかなり曖昧といいますか、なかなか見えてこなかった部分がございます、こういった形で目標をきちんと明確にして学級の支援活動を充実させるという方向で明確にしておりますので、かなりよかったという思いでございます。よろしいでしょうか。

このモデル構築に当たりましては、坂本委員には個人的にいろいろと御指導いただいております、ようやくここまでたどり着けたというところでございます。ありがとうございます。

それでは、ほかはないようでしたら質疑を終わらせていただきます。

お諮りいたします。報告第24号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。よって、報告第24号は報告のとおり承認することといたします

次に、日程第8、報告第25号、小学校第5学年宿泊行事の実施についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いします。

英語教育推進担当主幹 それでは、日程第8、報告第25号、小学校第5学年宿泊行事の実施について御説明をさせていただきます。

平成27年11月19日付で福生市立小学校校長会より教育長に対し、市主催行事の精選、統合についての校長会意見が提出されました。本意見の趣旨は、福生市立小学校第5学年宿泊行事を新規に実施するために演劇鑑賞教室及び合唱鑑賞教室を廃止し、行事の精選、統合を図るというものでございます。本意見を受けまして、福生市教育委員会教育部は、福生市立小学校第5学年宿泊行事検討委員会を設置し、これまでに7回の委員会を開催してまいりました。平成29年度の実施に向けまして、実施計画案を福生市立小学校校長連絡会及び福生市立小学校第5学年宿泊行事検討委員会の連名にて作成いたしましたので、教育委員会に報告するものでございます。

資料は、報告第25号資料になります。

まず、実施の目的でございますが、1番でございますとおり、教師と児童、児童相互の触れ合い、みずからの責任を果たし、ともに協力して生活しようとする心情と態度、課題解決を行う力、友達とともに協力し合いよりよく過ごす力、自然に親しむ態度、環境の保全に貢献する意識などの豊かな心を育てることでございます。

場所でございますが、さまざまな候補地の中から時間的に近いということも含めまして、名栗を選定いたしました。

日程でございますが、9月から11月の秋に1泊2日で実施することを想定してございます。

この名栗の会場は、オールインワンの施設になってございまして、その中にいろいろなアクティビティなどがパックで組み込まれています。そのアクティビティは無料のものから有料のものまでございますが、その中から各学校が独自に選んで組み立てて構成していただくというようなことを考えてございます。

予算でございますが、1泊2日ということで、できるそのアクティビティの数にも限りがございますので、有料、無料含めても1万円程度になるのではないかなと想定してございます。そのうち5,000円を市の補助金として考えてございます。残りの部分につきましては、各校が選択した活動によって保護者の負担金は増減するような形になります。

議案書の29ページになりますが、来年度の実施に向けまして、今年の平成28年8月3日に実地踏査を予定してございます。教育委員会で、校長、担当の教諭等と一緒に実地踏査をしてまいる予定でございます。

以上報告でございます。

教 育 長  
参事兼教育指導課長

内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

1点補足をさせていただきます。この計画案については、林主幹が御説明申し上げたとおり、事務局側として今実施踏査の計画までつくっているところでございますが、これから来年度予算に向けて市教委としては、お一人5,000円の補助を予算要求して、計上していきたいということでございますので、まだこれから実施計画をつくって市にお願いをしていくということがございます。

以上でございます。

教 育 長  
坂 本 委 員

何か御意見等ございますでしょうか。

この名栗げんきプラザの近辺で大きな病院というのは何があるのですか。



ましい集団生活を送る力を身につけさせるとしております。本年度も福生第二中学校の4月20日からの実施を皮切りに3校とも高尾の森わくわくビレッジにおきまして2泊3日にて実施いたしました。現地まで足をお運びいただきご覧いただきました委員の皆様、どうもありがとうございました。

資料には期間中に実施いたしました学習状況調査の結果をお示ししております。本調査は、業者による全国調査を本市の1年生全員に受験させ、小学校における学習の定着状況を把握し、中学校における今後の指導方針に役立てると同時に、小学校に対しましても本結果を受け、現6年生の指導改善に役立てることを目的に国語と数学の2教科で実施いたしました。平均正答率でございますが、国語が67.6%、数学67.5%で全国平均と比べて、国語は2.4ポイント、数学は6.4ポイント下回る結果でございました。各教科において、最も大きい課題であると判断した問題をお示ししております。

国語の「そっと」という言葉を使って主語と述語の整った文を書きなさいという問題に課題がございました。実は、昨年度同調査におきまして、「まさか」という言葉を使って主語と述語の整った文を書きなさいという問題、一昨年度は同様に「到底」という言葉を使って主語と述語の整った文を書く問題が出題されております。本問題については、昨年度、一昨年度と無回答率が20%台となっていたところ、約10%に改善が見られております。その一方で、正答率の改善が余り図られておりません。誤答分析したところ、誤答の多くが主語、述語が整った文章が書けていないということがわかっております。3年連続で同様の結果が見られていることから、本市の重要な課題として判断しております。改善を図るためには国語の授業を中心に他の授業におきましても、ノート指導や作文指導の際に意識して文法事項を踏まえて使わせる等の指導が重要になり、教務主任会等でも教員に周知してまいりたいと考えております。

数学では分数と小数がまじった計算で今年度も課題が見られております。本問題は小数を分数に変換して解く問題で、身につけてしまえば機械的に解ける基礎的な問題でございます。しかし、学力層で見ると、A層の生徒はほとんど解けている一方で、中位層以下の生徒は正答率が高くなく、全体的な苦手意識がはっきり出る問題でございました。

裏面をご覧ください。34ページでございます。裏面は実施後のアンケート結果をお示ししました。全体的に生徒の肯定的な回答が多く、自由記述からも自宅に帰ったら学習の習慣がついたやスプリング・スクールで友達

と仲も深めることができたなどの意見が目立ちました。教育指導課といたしましては、本事業の趣旨を踏まえた上で、各学校の実態に合わせて有意義な教育活動になるよう柔軟に実施してほしい旨の説明と校長会及び教員に対するスプリング・スクール実施協議会において説明しております。

以上で報告とさせていただきます。

教 育 長 データを、各出身小学校ごとにまとめて、小学校にきちんと提示していく。このテストの意味、スプリング・スクールでの中学校入学当初でのここで試験をやる意味、そのところを説明してください。

指 導 主 事 試験を実施する意味でございますが、小学校における学習の定着状況をしっかりとここで把握して、出身小学校ごとに結果を提示し、小学校に対しましてこの結果を受けて6年生への指導改善に役立てるというところでございます。また、中学校におきましては、その結果を受けて今後の指導に役立てるということを学習の形でその目的としております。

教 育 長 そういことですね。ありがとうございます。私から補足いたしますけれども、ここで全国平均というのが出ておりますが、これはあくまでも、この私どもが使っている民間業者の問題を同じく実施している学校の中でのことで、そういった意味での平均値でございますので、文科省で一律に全国学力学習状況調査をやっておりますが、それとは違い、こちらの受験者のほうが、若干レベルが高いといえますか、私学等がかなり受けておりますので、御理解いただきたいという補足でございます。

何か御質問等ございますか。

お諮りいたします。報告第26号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第26号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、その他報告事項について御説明を願います。まず、平成28年度第2回福生市議会定例会の報告について、教育部長より説明願います。

教 育 部 長 それでは、平成28年第2回福生市議会定例会の結果について御報告をさせていただきます。37ページ、その他報告1の資料をご覧いただきたいと思います。

第2回福生市議会定例会の会期につきましては、6月7日から6月24日までの計18日間でございます。定例会の案件でございますけれども、議

案の主なものをここに記載をさせていただきました。まず、予算の関係では平成28年度一般会計補正予算について審議が行われまして、教育委員会の関係では日本の伝統文化理解教育推進事業など6事業に関する経費を計上いたしまして可決されております。さらに、小・中学校体育館非構造部材落下防止対策事業につきましては、財源の確保ができたことによりまして財源の振替がございまして、こちらも可決しております。

次に、福生市表彰条例に基づく一般表彰でございますけれども、福生市表彰条例に基づく一般表彰の審議が行われまして、即決にて決定されました。教育委員会の関係では文化財保護審議会委員として多年にわたり市行政に貢献した功績により前文化財保護審議会委員の北原進氏と学校歯科医として多年にわたり市行政に貢献した功績により、前学校歯科医の蛭名勝彦氏がそれぞれ個人として表彰対象者に決定をいたしました。さらに、第四小学校に太陽光発電設備一式を寄附したということで、アサヒビール株式会社が団体として表彰対象者に決定しております。表彰式につきましては、7月2日に市民会館小ホールで行われました。そして、6月24日が先ほど冒頭教育長報告で申し上げましたが、議会の最終日でございますけれども、教育委員の指名同意について審議が行われております。6月30日付をもちまして任期満了となりまして、平野裕子氏の退任に伴いまして後任として野口哲也氏の指名が決定いたしまして、7月1日付にて教育委員に就任されております。任期は、平成32年6月30日までの4年間となります。

次に、一般質問でございますけれども、14名の議員から質問がございまして、そのうち教育委員会に係る質問は10名の委員からございました。以下質問要旨、答弁要旨につきまして議員別に記載しておりますので、お目通しをいただければと思います。

以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。今の件はよろしいですね。

その他報告事項、事務局からは以上でございますが、委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

徳 永 委 員 質問です。次回の定例会でも構わないのですが、1つ目は、公開された旧ヤマジュウ田村家住宅の利用状況、それから2つ目が夏休みごろを目途にということでした、オリンピックの読み物集という大変期待していた小冊子がありましたけれども、これらの進捗状況について教えてください。

生涯学習推進課長 旧ヤマジュウ田村家住宅についてでございますが、入場者数につきましては統計をとっておりまして、その報告は上がってきておりますのでお示しするという事はできます。今手元に資料がございませんので、次回お示ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長 次回お示しするという事でよろしいでしょうか。

徳 永 委 員 はい。

教 育 長 そのようにお願いいたします。

それから、2点目お願いします。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。オリンピック・パラリンピック読み物資料集につきまして、3月末現在ではぼ案はできていたのですが、お示ししたとおりだったのですが、実はパラリンピックの資料が1つも入っていませんでしたという問題もございまして、少し精査をしているところでございます。実際に福生出身のオリンピックになりそうだった方等もお会いすることができまして、今度御自宅に伺って、例えば当時福生を走ったトーチを見せていただいて、写真におさめたりしようという形になっておりまして、もうしばらくして定例会で御報告をして御審議いただいた上で発行したいと思っております。

以上でございます。

徳 永 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

徳 永 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。

加 藤 委 員 福生の教育を読ませていただきまして、以前はかたいイメージがあったと思うのですが、非常に親近感を覚えるというか、旧ヤマジュウ田村家住宅から始まりまして、やわらかい雰囲気になって目を通しやすくなった、手にとりやすくなったのではないかなと思いました。旧ヤマジュウ田村家住宅、近いのに行っていなかったのを足を運んでみたのですが、駐車場から建物の門まで行くところが隣地の駐車場の雑草と多少の雑草で、通路が狭くなっていてきっと足を運ぶ方が不快な思いをされるのではないかなと思いました。管理委託というのですか、している方たちには清掃とかどの程度まで管理委託していらっしゃるのかなと思いました。除草のことが特に目についたので教えていただければと思います。

教 育 部 長 管理委託はシルバー人材センターに常時の管理員ということで委託をしておりますけれども、管理委託の中に特に除草についての指定はしており

ません。ただ、日常業務の中で目立つところの雑草の除去等はお願ひしてあります。また、郷土資料室の職員が定期的に草刈り機で除草に当たっておりまして、御指摘の場所については、敷地の外れたところ、外側になるところですので、見落としたのではないかと思います。今後その点を注意してまいります。

加藤委員 よろしくお願ひします。

今日からポケモンGOという、アメリカで問題になっているアプリが日本でも始まったそうで、国からも注意が出たようではございますが、夏休みとも重なりますので、先手を打って子どもたちへの注意勧告というか、徹底していただいたほうがいいのかと思いました。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。その問題については、我々教育関係者のみならず、都民の皆様が報道で御心配されていると思うのですが、まず原則は歩きながらのスマートフォンの使用はしないというのは安全教育の原則なので、ポケモンGOというこの商品というものがあるなしに関係がなく、それはもう徹底していかなければいけないのです。今日も実は情報教育の研修会がございまして、東京都からファミリールールという、情報モラル関係の専門家に来ていただいて、行っております。まだアメリカの情報しか私も存じ上げていなくて、少しそういったものを見きわめながら、特別な対策が必要であれば、都庁等の指導も受けながらやっていきたいと思っています。

加藤委員 よろしくお願ひいたします。

夏休みに入りまして、自分の孫が学校に行くようになって初めて気づいたのですが、夏休みの宿題の出方というのが、私が子どものころ、息子たちが子どものころと大分変わってきたようで、教育委員会として学校側にどのように指導していますか。または、基本的に学校の宿題というものは文科省からとか、先生方の考えに任せてあるとか、どうようになっているのか教えていただけますでしょうか。

参事兼教育指導課長 加藤委員のお話のとおり、宿題の出し方というのは本当に変わったなと思っていますのですが、まず私ども教育部として宿題をこれだけ出してくださいとか、出さないでくださいということはしておりません。これは、校長が自校の教職員と自校の子どもたちの実態を見て考えていくことだと思うのですが、ただ、私が指導課長としてはある一定の課題を与えることは重要だという話はしてございます。例えば自由研究のような創造的な活動を保護者と一緒にやるというよさもあります。今、どの学校も

夏季休業に入ってからすぐ水泳指導とともに、本当に昔は考えられなかったと思うのですが、学校がある期間、午前中普通に行われていて、希望者、あるいは指名した方を呼んでの補習教室とか、チャレンジ教室という事業が大体8月の第1週ぐらいまで続きますので、そういったところで課題や、それ以上のことをやるというようなこともあると思うのです。ですから多様性があるのではないかなと思っております。

以上です。

加藤委員  
教育長

ありがとうございました。

よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、ないようですので、その他報告事項は終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成28年第7回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時21分 閉会